

「自動車税種別割」の納税について

【Stay Home】税金のお支払いはPay-Easy(ペイジー)で！
収入が激減した方には「徴収猶予」の特例制度があります

自動車税種別割の今年度の課税台数は約95万台で、県税予算額(2,932億円)の約11%(339億円)を占める基幹税目です。

今年度の自動車税種別割の納税通知書は5月8日に発送しており、納期限は6月1日月曜日です。

他人と接触する可能性のある金融機関の窓口などに出向くことなく納める方法があります。

ウェブサイト(Yahoo!公金支払い)を介してクレジットカードで納める方法や、納税通知書に記載の番号を入力するだけで、パソコンやスマートフォンのインターネットバンキングや一部金融機関※のATMを利用して納める「ペイジー(Pay-easy)」サービスがあります。



詳しくは <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/kennzei-nouhu.html> を御覧ください。

※ATM でペイジーを利用できる金融機関 みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、荘内銀行、七十七銀行、県内の農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少(前年同期に比べて概ね20%以上)があった方に対して納税を猶予する特例制度が地方税法の改正により創設されました。

申請により最長1年間、県税の納税が猶予され、さらに猶予期間中の延滞金は免除されます。申請に当たって担保の提供は不要です。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

無担保・延滞金なし
納税の猶予制度の特例が創設されました。

申請方法、申請書の様式など詳しくは

税務課ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zeimu/kigenencho.html>

を御覧いただいた上で、管轄の県税事務所まで御相談ください。

納税の徴収猶予の特例に係る問い合わせ先

問い合わせ先県税事務所	電話番号	担当地区
大河原県税事務所	0224-53-3114	白石市, 角田市, 刈田郡, 柴田郡, 伊具郡
仙台南県税事務所	022-248-2963	仙台市太白区, 名取市, 岩沼市, 亶理郡
仙台中央県税事務所	022-715-0624	仙台市青葉区及び宮城野区の一部, 若林区
仙台北県税事務所	022-275-9120	仙台市青葉区及び宮城野区の一部, 泉区, 富谷市, 黒川郡
塩釜県税事務所	022-365-4193	塩竈市, 多賀城市, 宮城郡
北部県税事務所	0229-91-0706	大崎市, 栗原市, 加美郡, 遠田郡
北部県税事務所 栗原地域事務所	0228-22-2123	栗原市 (所管区域の県税の徴収事務及び自動車税 (種別割) の賦課に限る。)
東部県税事務所	0225-95-1520	石巻市, 登米市, 東松島市, 牡鹿郡
東部県税事務所 登米地域事務所	0220-22-6114	登米市 (所管区域の県税の徴収事務及び自動車税 (種別割) の賦課に限る。)
気仙沼県税事務所	0226-24-2531	気仙沼市, 本吉郡